

多様化、複雑化する消費生活の
トラブル解決のために

高岡市 消費生活 相談コーナー ができました

- 契約・解約や販売方法、商品・サービスなどに関する消費者トラブルでお困りの方、一人で悩まずに、気軽にご相談ください。
- 電話または事務所にて受け付けます。相談料は無料です。



高岡市消費生活 相談コーナー

(エルパセオ1階)
高岡市御旅屋町1222-3

相談日 月曜日～金曜日
(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

相談時間 9時～16時

相談電話

0766-28-1141

※駐車場 隣接の御旅屋駐車場を利用される場合1時間まで無料



市役所でも従来通り相談業務を行っています。

高岡市市民協働課消費者ダイヤル (高岡市役所7階)

相談日 月曜日～金曜日
(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

相談時間 9時～16時

相談電話 **0766-20-1522**

開町
400年
Anniversary
The City of Takaoka 1609-2009



裏面も
見てね

利長くん